

令和 7 年度  
文京区基本構想推進区民協議会  
基本政策 1 「子どもたちに輝く未来をつなぐ」  
第 2 回

日時：令和 7 年 10 月 30 日（木）

18 時 30 分～20 時 19 分

場所：シビックセンター 24 階

区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

## 第2回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	辻	琢	也	
委	員	佐々木	万紀子		
委	員	石	岡	誠	二
委	員	野	上	晴	美
委	員	折	原	一	成
委	員	平	田	青	海
委	員	宮	武	久	佳

「幹事」

企	画	政	策	部	長	新	名	幸	男
教	育	推	進	部	長	吉	田	雄	大
企	画	課		長		川	崎	慎	一郎

「関係課長」

教	育	総	務	課	長	熱	田	直	道	
学	務	課		長		宮	原	直	務	
副	参	事				内	山	真	宏	
教	育	指	導	課	長	山	岸		健	
教	育	施	策	推	進	藤	咲	秀	修	
兒	童	青	少	年	課	日	比	谷	光	輝
教	育	セ	ン	タ	ー	木	内	恵	美	
教	育	セ	ン	タ	ー					

○辻会長 はい。それでは定刻になりましたので、始めたいと思います。

本日は、基本政策1「子どもたちに輝く未来をつなぐ」の部会の2回目になります。

最初に、委員の出欠状況や配付資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

○川崎企画課長 はい。企画課長の川崎と申します。本日、事務局を務めさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

委員の出欠状況でございますけれども、お一人、瀧田委員が遅参または欠席ということでございます。

続きまして、幹事の出席状況のご報告でございます。協議会に出席する幹事については、審議に關係のある部長でございます。本日は吉田教育推進部長が出席しております。

○吉田教育推進部長 吉田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○川崎企画課長 そのほか、関係課長が出席をしております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の配付資料については2点でございます。一つが次第でございます。もう一つが本日の座席表でございます。

また、事前にお送りをしております「文の京」総合戦略の、こちらのオレンジの冊子と資料第5号「文の京」総合戦略進行管理の令和7年度の戦略点検指導、こちらは前回に続きましてご使用いただきます。お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら、挙手のほうをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

以上でございます。

○辻会長 それでは本日の審議に入ります。本日は、主要課題4から10ですね。これの「教育分野」の審議となります。

本日も終了予定時刻は午後8時30分とさせていただきたいと思いますので、説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようお願い申し上げます。

進行方法としては、これは前回と同じで、担当部長による説明の後、委員の皆さんからの質疑という形を2回行うことにしてみたいと思います。

まず最初は主要課題の4から7までについて、関係の部長から説明をします。説明を聞いていただく際は資料第5号、令和7年度戦略点検シートをご覧ください。

では、部長、お願いします。

○吉田教育推進部長 はい。それでは、主要課題の4番「就学児童の多様な放課後の居場所づくり」です。ページ数で言いますと、17から18ページになります。

まず、社会的な背景ですけれども、本年、文京区の年少人口は今後も増加が続くことが予想されております。保護者の働き方の多様化などにより、子どもの放課後の居場所に対するニーズも一層高まってきております。

成果や課題ですけれども、まず学童保育の拡充につきましては、令和5年8月に策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、この間、積極的に民間賃貸物件などを活用して施設の整備を進めてまいりました。令和7年4月には新たに育成室を3室、都型学童クラブを1施設開設しました。

育成室の定員は、令和4年4月の1, 939人から、令和7年4月には2, 212人と273人増加をいたしておりますが、それでも育成室待機児童は約70人出ているという状況です。

育成室の整備を進めてきたところ、現在、待機児童数は地域偏在が見られます。必要とされる地域に育成室として活用できる区有地等がほぼない状況のため、今後、既存の賃貸物件や民有地を整備候補地としてする必要があり、育成室整備を行う物件の選定が課題であると捉えています。

学童クラブについても引き続き誘致に努め、多様なニーズに対応する体制を整えてまいります。

放課後全児童向け事業につきましては、平成31年度に全校での実施を達成し、18時までの時間延長については、令和2年度に実施する施設を12校まで増やしました。さらに6年度に7校で実施時間を18時30分まで延長し、7年4月、今年から新たに4校で時間を延長しました。今後も時間延長に向けて調整をしていきますが、校内での活動場所の確保が課題と捉えています。

児童館につきましては、育成室待機児童対策の一環として、ランドセル来館事業を5年度に8間で開始し、7年度から13館で実施しております。

今後どのように進めていくかということですが、育成室については保育需要の多い地域を中心に育成室が実施可能な賃貸物件等を整備し、待機児童の解消を図ってまいります。

本区の育成室は増加しており、保育等の質の向上が求められております。そのため、各地区でのマネジメント強化や育成室への巡回による相談支援体制の一層の充実に努めてまいります。

放課後全児童向け事業については引き続き学校や事業者等との協議を進め、実施時間の拡充と新1年生の4月利用を実施する施設の拡充に取り組んでまいります。

次に、主要課題の5番、子どもの健康・体力の向上についてです。

ページ数は19ページから21ページです。

社会的な背景といたしましては、物価の高騰対策として、区において給食費の補助を行っておりましたが、令和5年9月から給食費を無償化しました。また、6年12月から7年3月までは米価の高騰対策として、学校へ精米の現物支給を行いました。令和7年4月からは食費単価を約2割上げております。

成果や課題についてですが、小・中学校における運動環境の整備と運動プログラムの実践につきましては、小学校では体力アップトレーナーを区立小学校全校に派遣しております。また、中学校には運動領域において優れた技能や指導力を有するテクニカルトレーナーを区立中学校全校に派遣しています。引き続き児童・生徒が運動に親しむことができるよう、適切な人材の確保が課題です。

中学校での部活動については、部活動指導員を採用して、専門的な指導により生徒の意欲や技

術の向上を図っています。

また、部活動の地域展開においては、児童・生徒・保護者に対してアンケートを実施するとともに、検討部会で今後の方向性について協議しております。

幼児期の運動機会の確保につきましては、保育園、区立幼稚園とともに、幼児教育、保育カリキュラムに基づいた運動遊びに取り組むことで運動の機会を確保するとともに、生きる力の基礎の育成に取り組みました。区内の大学と連携し、幼児期の体力の維持向上に係る課題の解決に向けた支援を行うとともに、体力向上イベントを実施して、運動機会の提供に取り組みました。さらに、日本コーディネイショントレーニング協会公認講師を区立幼稚園全園に派遣しました。

今後も、保育の中に運動遊びを積極的に取り入れることによって、幼児期の運動機能の発達を促していくことが求められています。

今後どのように進めていくかですが、幼稚園及び小・中学校において、区内大学や専門機関などと連携し、引き続き幼児期の体力の維持・向上に取り組んでいくとともに、児童・生徒が体育の授業における意欲の向上に努めてまいります。

中学校の部活動については、策定を進めている文京区立中学校部活動の地域移行実施計画2026にのっとり、地域の移行展開を進めてまいります。そのために、当事者である児童・生徒はもとより、保護者の地域の方々などに丁寧に情報の発信・周知を行い、ご理解いただくように努めてまいります。

続きまして、主要課題の6番、新しい時代の「学力」向上です。ページ数は22ページから24ページです。

社会的な背景につきましては、本区においては、平成30年度に区立中学校全校、令和元年に区立小学校全校にタブレット端末を導入し、令和2年度に児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備を完了しております。また、国からGIGAスクール構想第2期が発出され、区立学校におけるICT機器類の整備・更新を推進してまいります。

成果や課題ですが、まずグローバル社会で必要とされる能力の育成については、英語力向上推進事業により、児童・生徒が実践的に英語を使う機会が増えているとともに、意欲の向上にもつながっています。GTEC Juniorの経年変化の分析によりますと、発信する力よりも受信する力の点数が減少しているので、聞く力・読む力である受信する力に課題があると捉えており、その力を伸ばしていくように指導・改善を図ってまいります。

また、国際バカロレア機構IBOと相互協力に関する覚書を締結し、IBOとの共催で、これからの教育を考えるシンポジウムを開催いたしました。また、IBOが開発したカリキュラムにより教員研修を実施しました。

Society 5.0時代を見据えた教育の推進については、国が推進するGIGAスクール構想に基づき、整備した1人1台のタブレット端末を、駆動時間や動作環境に配慮した上で更新してまいります。

また、学習環境のさらなる向上のために、インターネットサービス、プロバイダの更新を進めてまいります。

今後どのように進めていくかですが、将来の予測が困難であり、さらにグローバル化が進む現代社会において、子どもたちが探求心を持ち、世界を理解し、平和な世界の構築に貢献できる資質や能力を育むことが求められております。その実現に向けて、令和7年3月、国際バカロレア機構 I B O と相互協力に関する覚書を締結し、本年度から実施する検証を通じて、教員が I B O の指導方法を学び、授業に生かしていくことにより、広く子どもたちに還元できるようにしてまいります。

「話す力」については、児童・生徒のプレゼンテーション能力をより一層向上させるために、プレゼンテーションに関わるアプリを導入し、効果的な活用方法について研究をしてまいります。

主要課題の7番、共に生きるための豊かな心と行動力の育成。こちらについては、資料の25から27ページになります。

令和6年10月に沖縄県うるま市と友好都市協定を、文京区では締結しました。成果や課題については、まず道徳教育の推進につきまして、区立小・中学校で道徳事業地区公開講座を実施し、各校の道徳事業の質の向上のみならず、地域における道徳教育への理解を図るよう努めました。また、いのちとこころの授業や移動動物園の実施で、命を尊重する精神を育んでいます。さらに保護者に道徳授業や道徳教育への取組に関するアンケートを実施し、その結果を道徳教育における質の向上に生かしました。

若手教員に対して、道徳教育の理解を促し、より実践的な道徳科の授業改善を図るために、教育委員会主催の研修内容を精査していく必要があると捉えております。

いじめ問題の対策強化につきましては、いじめ問題対策事業の確実な実施により、教員のいじめに対する感度や知識を向上させ、いじめの認知とその対応力が向上するよう努めてまいります。また、関係機関との情報共有や連携を図ることにより、実際にいじめが発生した場合も解決に向けた組織的な対応ができます。しかし、初期対応によってはいじめが長期化し、解決が難しくなるケースもあるので、学校の的確かつ迅速な対応が求められております。

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供につきましては、特別支援学級設置校校長会との連携により、特別支援教育の課題を整理いたしました。その上で、中学校特別支援教室の拠点校を増設しました。

今後どのように進めていくかですが、道徳教育を推進していくため、特に若手教員の育成の観点からより実践的な研修内容とするように改善を図ってまいります。

いじめ問題の対策強化については、本区に開設された児童相談所との連携を強化していくことをはじめ、警察などの関係機関と引き続き連携してまいります。

また、本区のスクールロイヤーを積極的に活用することで早期解決に結びつけられるように取り組んでまいります。

沖縄県うるま市を訪問しての平和に関する授業を継続していくことにより、区内の中学生が戦争に関する施設の見学や現地の生徒との交流などを通して、平和の大切さについて理解を深めていく機会を継続してつくってまいります。

4から7については以上でございます。

○辻会長 それでは皆様からご質問、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

じゃあ平田委員、お願いします。

○平田委員 平田です。よろしくお願ひいたします。

放課後の居場所づくりについて、2点ほどお伺いしたいことがありまして、まず1点なんですが、放課後ではないんですけれども、今、朝の居場所問題というのも少し表面化されていると思っています。

働いていると、保育園に子どもが通って、その後、小学校に上がるときに、保育園は朝早くから結構預かってくれるんですけども、小学校だと開門の時間が制限されるということもあり、親のほうが早く家を出ないといけないということが多い、もしかするとそういう話もあるかと思うんですけども、結構いろいろな自治体で、朝、小学校の体育館を開放して、居場所をつくるということをされて、居場所をつくるという取組を始めている自治体もあるようなんですが、何か文京区としてそういうことは今後検討されてたりするのかというところの、その朝の居場所の話が一つ、1点お聞きしたかったことと、あともう1点が、すごくピンポイントの話で申し訳ないんですが、育成室に関してなんですが、育休明けの育成室入室についてというところをお伺いしたかったんですが、私自身、今育休中で、それに伴って上の子の育成室の退室というのが規定があるので、今回退室をしたんですけども、何か復職をする際にもう一回その育成室に多分申請をすることになるんですが、調べてみたところ、育成室の調整点があると思うんですけども、保育園の場合と育成室の場合で、その調整点の加点に少し制度の違いがあるようで、保育園の場合だと育休明けの方に対して3点加点という形で、もともと保育園に入っていたということが考慮されているようなんですが、育成室の場合はそういう加点がなく、逆にその2年生とか3年生で入ると点数が引かれていくというような形での調整点の制度になっているんですけども、何かこの辺り、保育園と育成室の役割の違いとかによるものなのか、何かどういった理由というか、あるのか、少しお伺いしたいなというふうに思っておりました。

以上です。

○辻会長 はい。それでは事務局。

○日比谷児童青少年課長 児童青少年課長の日比谷と申します。

2点につきまして、回答させていただきます。

まず1点目が、朝の居場所のところでございます。朝の子どもの居場所づくりというところにつきましては、ほかの自治体でも取り組んでいるというところの情報はつかんでおりまして、文京区でも、児童の安全確保の観点、人的対応をどうするかというところについて、どういった居

場所づくりがいいかというところについては検討しているところでございます。

今保護者の働き方という問題という側面もあるかと思いますが、どういった在り方がいいのかというところについて、今、検討しているところです。

実際に小学校の一部では、朝、校庭を開放したりとか、そうしたところを実施している学校もあるというところは調査をして、把握をしておりますので、それでどういった在り方がいいのかというところについて、今検討を進めているという状況でございます。

あと2点目が、育成室の入室の際の指標の話でございますが、保育園と育成室の指標の在り方は必ず一律ではない部分があるのは確かに委員のおっしゃるとおりでございます。こちらも育成室の指標の在り方については、毎年毎年いろんなご意見というか、承って、よりどんどん、よりいい、より実態に即した指標というか、というところは検討しておりますので、今伺ったところについても今後の検討課題ということで、整理をさせていただきたいと思っております。

○平田委員 ありがとうございました。

○辻会長 それではその他、いかがでしょうか。

野上委員、お願ひします。

○野上委員 私立幼稚園P連の野上です。

ページで言うと19ページの、子どもの健康・体力向上のところなんですけれども、運動やスポーツに取り組むことができる環境の整備で、イベントをなどで行っていただいているのはとてもいいと思うんですけど、イベント的より、一応周りの保護者の方としての意見としては、何かイベントよりも無料で遊べるところを、例えば公園で大きなところを造ってほしいとか、具体的に言うとですね。あと、遊具がほかの区に比べて圧倒的に少ないというのは言われていて、周りの声としては、危険なこと、お子さんがいろんな遊び方をして危険なことがあって、それが区のほうに連絡して撤去されたという話を何度か聞いたことがあったんですけど、子どもたちの遊びの中で、危ないと注意することも必要ですけど、危ないことをすることで学びにもなっていくので、何かそういう情報があったからといってすぐ撤去するのではなくて、体の発達、子どもたちで原始反射というのがあるんですけれども、そういうのを統合させるためにも必要な遊具というのは必ずあるので、そういうのも調査した上で撤去しているのかとか、あとは、イベント的というよりも、大きなこれから何か施設というか、無料で遊べるようなところというのは今後つくっていくのかどうか、知りたかったです。

○吉田教育推進部長 本当は企画課長が答えたほうがいいんでしょうけれども、大きな視点で言うと、文京区は今選ばれる自治体というんですかね、子育て、教育、福祉もそうなんでしょうけれども、人口の増大が非常に顕著になっていまして、一時期16万人台まで人口が減った時期がありましたけれども、今23万5,000人、6,000人というところまで来ております。

公園面積については、なかなかこの11km<sup>2</sup>しかないような小さな自治体で、これだけ人口が多くなっていて、いろいろな政策について、例えばハードの面でもそうなんですけれども、施策を

推進していく上で、土地というのは圧倒的に足りなくて、そこをどうするかというのは非常に大きな課題だというふうには捉えております。

例えば、前の話になりますけれども、目白台運動公園というものを、国の施設だったものを私たちで買って、かなり文京区内だと大きな公園を整備いたしました。ただそういった出物ってなかなか出ないので、今後出てくる学校の教室増対策ですとかそういったもので、学校の敷地が足りないので、そういうものがもし出た場合には、そこを、政策的に優先順位がありますので、昨年も東邦音大というところのお話があって、それを何とか私どものほうで取得して、そこを種地にして学校の改築を進めていこうというような形で、これは優先順位がかなり政策的に上位なので、そういうことに資源を投入している。

そういう土地などが出たときに、果たして区立の公園を造るのかということに関しては、全体的な政策の順位ですとか、緊急度ですとか、そういうものを加味しながら進めていく必要があるのではないかというふうに考えております。

それと、公園の質の話ですね。私も随分古い人間でもうすぐ還暦ですけれども、昔は、危険といいますかね、かなり子ども心でも冒険心をくすぐるような遊具があったというふうに記憶をしております。ただ、今は安全とかいうところが非常に重要視されていて、例えば国の基準なんかでもかなり安全性に配慮したものが必要となってくるので、実は私、土木部長もしていたので、公園についてはそういう理解はあるんですけども、現場でもそういう職員レベルでアイデアが出たり、こうしたいなという思いはあるんですけども、まずそういう法令等の基準を行政が造る場合はクリアしなくてはいけない。それと、公園を整備する際には、必ず近隣の住民の方、あるいは子育て関連、保育園ですとか、幼稚園ですとか、学校などにしっかりと意見を聞いて、どういった公園を造っていくべきか、住民だけではなくて、そういうところとも何回か連絡・調整をしながら公園を整備していっているというのは、文京区の今、現状なんですね。そういうところで出てくるご要望ですとか、ご意見というものが、子どもの冒険心をくすぐるというよりも、しっかりと安全に配慮して公園の整備を進めてほしいというような意見のほうが多数ありますし、今、文京区の公園の整備についてはそういう現状で進めているというのが今の現状だということでございます。

○川崎企画課長 企画課長でございます。

私からは別の部会で議論があったところをご紹介させていただければと思います。

ちょうど昨日なんですけれども、基本政策5の環境の保全と快適で安全なまちづくりというところで、公園についての議論がされておりました。その中で、文京区、非常に公園、大きいところも小さいところもあるんですけども、その魅力ある公園づくりということで、今、公園の再整備を土木部みどり公園課のほうで進めているというところでございます。

一つは、例えば子どもの体力でいうとボール遊びができるところがないというようなお声が非常にいただくということで、ただそれは非常に広さだったり、安全性だったり、周囲に与える影

響も考えながら対応していかなきやいけないというところ。

あとは、いかに魅力のある公園を造っていくかというところで、そこで課長が答弁しておりましたのは、近隣のご意見を聞きながら魅力ある公園づくりに努めていると。ただ一方で、皆さんの声をそのまま聞いて、そのまま造っていると最大公約数で全部同じような公園になってしまふということで、それぞれ意見を聞きつつも、その特徴を出すというところを工夫をしていきたいというような議論がされておりましたので、そういった議論が別の部会であったということをこの場で紹介させていただきます。

以上です。

○野上委員 何か今お話を伺っていると、何か大人都合のことばかりで、近隣とか。子どもの発達に対してのその辺の専門家とかを入れてお話とかはしないんでしょうか。

○川崎企画課長 そうですね。昨日の議論の中では、子どもの視点というところの議論ではないところで議論がされておりましたけれども、多分、恐らく所管としては専門家が入っているかどうか、本日土木部の管理職がいないので分からぬんですけども、幅広いご意見は聞いていきたいという考え方で進めているというふうに思っております。

○野上委員 特に、20ページにもありますけど、そのテクニカルトレーナーを派遣し、とか何かそういうこととかというよりも、無料で遊べて、子どもたちが自分で自由に遊べる、子どもたちもともと持っている人間のその本来持っている機能を獲得するのに、自由に遊ぶということが大切になってくると思うんですよね。それで、トレーナーさんを専門的にというのは、またそれ以降の話であって、子どもが自由に大きくのびのびと遊べる、何かこの運動やスポーツに取り組むことができる環境の整備ってありますけど、何かその矛盾しているというか、何か、本当に子どもたちのために考えている政策なのかが、母としてもそうですし、周りの意見としてもすごく多いかなというのが実際にあるので、すごくそこは強く伝えたいなと思っています。

あとボールで遊ぶのも、遊べるところはあるらしいですけれども、ほとんどないというお声もいただきますし、人口に対して遊べる場所が、土地もないとおっしゃっていましたけれども、その割にはマンションを大型のものを造っていましたり、ありますので、その辺のバランスはどうなのかなと思っているんですけども、その辺りも全部組み込まれた上でそういう施策がなされているんですか。

○川崎企画課長 企画課長でございます。

非常に難しいご意見もいただいていると思います。ただ非常に、一方で重要なご意見であると思います。

委員のおっしゃるとおり、子どもの発達において自由に動けるというのは、非常に重要なことだと思います。例えば幼稚園・保育園でも園庭があって、子どもが自由に遊べたり、あるいは、土曜日、日曜日には自由に遊べるというのは非常に重要だと思います。

一方で、非常に、でもどうしても文京区の状況として間違いない事実としてあるのは、土地が

限られているというところはございます。子どもが自由に遊びたいと、ボール遊びもしてみたいという一方で、ボールが転がってくると危ないというご意見もいただくと。様々なご意見がある中で、それをいかに調整していくか、皆さんのご意見を踏まえながら、なるべく実現するようというふうには考えているところです。

子どもの体力というと、確かにトレーナーがつくだけではないというところもあるんですけど、例えばそういった、私はスポーツの課長をやっていたことがあるんですけど、例えばジャイアンツのボールの投げ方みたいなものを教わって、そうすると、子どもが、今まで野球とかしたことないんだけれども非常に楽しそうに投げていて、次はどうしたらいいかというと自由に投げる場所が欲しいというところですね。それはぜひ我々としても実現していきたいんですけど、これが、なかなか場所が限られているところがあります。公園なのか、あるいは、例えば区立施設で、屋内だけれどもボールを投げられる場所とか、そういったところができるといいなというふうには我々も思っていますので、まだ、ここがありますとご紹介できる段階ではないんですけど、我々としてもそういったところを踏まえて考えていきたいというふうに思っております。

○野上委員 ここにはないですけれども、何か東京ドームのところの何か開発を伺ってはいたんですけども、何かそういうところで、例えば大きい敷地内なので、何か積極的に遊べる場所とかがあつたらいいなというお声をたくさんいただいているので、今この場をお借りしてお伝えしたいと思います。ありがとうございます。

○辻会長 ありがとうございました。

それでは石岡委員、お願ひします。

○石岡委員 区幼P連、石岡と申します。よろしくお願ひします。

同じ点で、5番の子どもの健康づくりのところでお伺いしたいんですが、区立幼稚園のほうにコーディネーショントレーニング協会からの派遣というところも非常に役立っていると思いますし、子ども、保護者からも非常に好感するような声が聞こえてきているのは事実だと思っております。

ただ一方で、この資料を見ても、幼児期の運動教育の機会の確保ということで挙げられているんですが、目標などが具体的に示されないと、なかなかこれが、今、現状満足する形でやられているのか、そこを測定するような指標のほうがないと、なかなか成果が見えないこともありますし、どのようなところを見られて政策を打たれるのかというのをお伺いできればなと思っております。

具体的には、体力合計点と実績値ということで、上段のほうに、21ページのほうに、小学校5年生と中学校2年生の数字を載せていただいているんですが、若干、これを見るだけだと、何か右肩下がりに下がっているような気もしていて、これが果たして、じやあ文京区も下がっていて東京でも下がっているからいいというわけでもないような気もしていて、そうすると、じやあこれは成果としてはよくなかったということなのか、どういう判断をされているのかも含めて、

ご教示いただければなと思っております。

○辻会長 事務局、お願ひします。

○木内教育センター所長 教育センターの木内と申します。

幼稚園のお子さんに対しての運動テスト、体力テストを行っていないので、幼稚園生がどういう状況かというのは今分からないんですけれども、その先に小学校・中学校があるということで、参考にしていただけるデータかなと思っています。

ご推察のとおり、全国と比較しますと、残念ながら文京区、東京都は、全体的に体力は、スコアは低くなっています。ただ、都市部であるということと、あとは全国的にもですけれども、少子化の進展によって、今先ほどのご質問のとおり、遊ぶ場所が限られているだけではなく、一緒に遊ぶお子さん、仲間が少なくなっているですとか、あとはすごく今お子さん自身がお忙しい、動かす時間が減少しているというような、機会がそもそも減少しているよというのが言われています。また、科学技術とかが進歩して、歩いていく、自転車で行くところを、バスであったり、自転車も電動であったりというところで、そもそも子どもさんの生活において、一般的に日常に体を動かす機会が減っているということも言われています。

そうした中で、幼稚園に関しては指標がないので本当に申し訳ないんですけれども、コーディネーショントレーニングであったり、日本女子大と協力しまして、幼稚園・保育園の環境を整えるご助言をいただいたりということで、日中過ごす時間の多い幼稚園・保育園での活動を充実、生かしていただこうという取組をしているほか、先ほど、イベントはいいんだけど、イベントだけじゃというご意見もあったんですけども、体を動かす機会がおうちの中であったり、あとはおうちの近所であったり、あと、移動する最中でもどういったふうに工夫ができるよというのを知っていただくのもすごく有効かなというところでイベントなども行っているところです。

目標とする数値につきましては、ご指摘のとおり、幼稚園についてというのが、具体的な数値で示したものにはなっていませんので、今後、分かりやすいような内容については研究させていただきたいなと思います。

○石岡委員 ありがとうございます。そうですね、おっしゃるとおりの部分もあると思いますし、幼稚園で測定されても、なかなかそれは正しいものか、使えるものかというところの疑義もあるかなと思っておりますので、逆に言うと、長期目線で見られて、小学校に行ったとき、幼稚園でやる活動がひもづいて小学校の数字も上がってくるというようなところが、それが結果として、それがその因果関係があるのかというところは問題があると思いますが、そこも含めて、ぜひ前向きな発想でご対応いただきたいなと考えております。ありがとうございます。

○辻会長 それじゃあ、折原委員。

○折原委員 小P連の折原でございます。

2点ほどありますて、まず最初に、主要課題4の、こちらにも記載があるんですけれども、児童数の増加に伴う教室不足問題のあたりを受けてアクティの活動場所がどんどん減少、縮小して

いっているということが、各小学校で起きておりまして、中には廊下でござを敷いて地べたに座って宿題をやっているとか、そういった環境も見受けられています。

ここにも書かれているということで、対策を考えていただいているとは思っているんですが、何か具体的にこんな方法が今検討されていますみたいなものがあったらご教示いただきたいのと、もう一つ、5番の子どもの健康・体力の向上というところで、先ほどからずっとイベントの話が出ていた中で、私が子どもの頃を思い出すと、公のところなのか、スポーツクラブなのかは別として、プロの選手の、来て、活動を見ることができる機会が何度かあります、今文京区もジャイアンツがあったり、サッカーもプロサッカーがあるのかな。バスケットも今盛んに打ち出していて、タイアップする中で、去年もジャイアンツの選手がどこかの小学校に来ていただいて講演があったということで、何かそういった部分を見ることで、運動する機会が失われているところを逆に、子どもたちがこんなすごい選手たち、スポーツをする人たちがいるんだという好奇心を持たせて、自ら勉強だけじゃなくて運動をしたいという心持ちにさせるというか、そういったイベントを打ったりすることが、せっかくこの文京区という場所でいろいろなスポーツがあるのでやっていただけたらなと思っております。

以上でございます。

○社会長 事務局、お願ひします。

○日比谷児童青少年課長 児童青少年課長の日比谷です。

前段の放課後全児童向けの事業について、お答えさせていただきます。

アクティの活動場所につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、アクティの利用者数というのも増えております。それは当然、小学校の児童数の増加に基づいて、に伴って当然増えていっているという現状でございます。そういった中で活動場所の確保というのが、シートにも書かせたとおり課題として捉えております。

小学校も様々ですので、どういった状況であるというのは様々あるんですけども、個々に確保に向けて、小学校の、小学校側と調整をさせていただいて、いろいろ確保しているというのが現状でございます。

ここでこういうアイデアがありますというのはなかなか今、現状ではないんですが、本当にそういった現状を少しでも改善するように、活動場所の確保というところにつきましては、引き続き学校側と連絡を取り合って調整をさせていただいて、確保に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○木内教育センター所長 教育センター所長、木内です。

後半のスポーツに関する部分ですけれども、本日、スポーツ振興課が不在なのですが、教育センターで行っている企画しているイベントだけではなく、アカデミーの分野でもイベントを企画しているものがありまして、その中には委員がご提案いただいたような区内の関係団体というんでしようかね、バスケットボールであったり、サッカーであったり、元町ウェルネスパークを使

ったサッカー教室等も共同で行ったりしておりますので、回数がどの程度増やせるかというのは今後調整かなと思いますけれども、たくさんの方々に、よりイベントの内容を知って参加していただけるように工夫してまいりたいと思います。

○山岸教育指導課長 二つ目のご質問で、教育指導課のほうで「夢の教室」というのをやっていまして、現在は1年間で10校程度なんですけれども、メダリストですとか、活躍されたそういったスポーツ選手を、学校によって実技指導もするんですけれども、それがメインではなくて、夢につながっていくような、そういった教育プログラムを基に実技指導も併せてやっているというのが、もう過去十数年、指導課のほうでやっています。

それから、私が知っている限りでは、例えば先ほどのバスケットボールという話があったんですけども、アルバルク東京のコーチの方が中学校のほうのバスケットボールの指導に来てくださって指導をしてくださるですか、それからあと、現在も大谷翔平で有名ですけど、MLBが東京の支部のほうで、小学校のほうに事業のほうを提供していくというようなお話をあつたりですか、そういった意味では地域の人材、あるいは資源、企業等を活用しているというものが多々あるというふうに捉えてございます。

○折原委員 ありがとうございます。そうですね、今最初におっしゃっていただいたように、無料のプログラムというか、こういうことがありますというよくチラシは見るんですけど、それって興味ある子が行くという、もう、急に限られた子たちだけってなっちゃうんですけど、今、山岸さんがおっしゃってくれたように、学校に来ていただくことで全然スポーツに興味なかった子が例えばバスケットでダンクしてくれるとか、そういうことで感動を覚えられるようなものがあるといいなと感じました。今そういう、夢の……

○山岸教育指導課長 「夢の教室」。

○折原委員 「夢の教室」というあれがあるということですね。分かりました。それ改めて小P連でも共有しながらやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○辻会長 それでは、宮武委員、先に。

○宮武委員 ありがとうございます。宮武です。

子どもの体力の指標が何か、全国規模で比べて低いと。何かそういう、目立って低いんですか。それで文京区は都市型だからしようがないなという気はするんですけど、残念な気持ちで聞いておったんですけど、どれぐらい駄目なのか、あるいは、東京都の中ではいい線にいっているのか、いやいやそんなことないよという、その辺、何かスケール感といいますか、早分かり感を教えていただくとうれしいかなと思います。

○辻会長 事務局、お願いします。

○木内教育センター所長 教育センター所長、木内です。

おっしゃるとおり気になる数値かなと思うんですけれども、すごく劣っているということはないと思うんですね。その学年によっても得意分野があつたりしますので、総じてこの分野が飛び

出ているとか、とっても劣っているということは申し上げられないんですけれども、全体的に若干下回っている項目が多いかなという。

東京都の中で文京区がどの位置かということにつきましては、学年にもよるんですけれども、おおむね平均的または上回っている項目のほうがここ数年は多いのかなと思っております。

○宮武委員 ありがとうございます。

○辻会長 それでは佐々木委員、お願ひします。

○佐々木委員 文京区立保育園の父母の会連絡会の佐々木です。

先ほどのスポーツの件で、うちの近隣の小学校でのお話なんですが、コロナ期を保育園時代に過ごされた学年、今の2、3、4年生辺りらしいんですけど、そこだけどうも東京都の平均よりもさらに下回っているというのをうちの校長先生はおっしゃっていて課題に感じているんですが、そういったところもあって、室内にいてください、みんなに遊びを制限されると、それだけ運動能力もがたんと落ちているんだなというのは、保育園では見られなくても、小学校になると運動テスト、運動の測る機会があるので、顕著だなというのが思いました。

お話を伺っていて、遊ぶ機会について思い浮かんだものがあるので伺いたいんですが、保育園の場合、午前中いつも外、園庭があるので外で遊ばせているのを見るんですが、何か午後はお昼寝から起き上がった後は室内遊びなので、そこも外遊びも可能にできないのかなというのが保育園のところで思ったところで、もう一つ小学校のほうですと、放課後、アクティに行っている子は外から選んで遊んでいるのは知っているんですが、1回そのアクティにも行かないで家に帰つてきたりとか、児童館に行ったりとかいろいろ行くんですが、その中で、あそこの公園も違うからほかのところ行きたいとなったときに、小学校にまた戻って校庭で遊ぶことができればいいなと思いまして、今、現状できるのかどうだか分からんんですけど、できない雰囲気があるから、言っているのを聞いたことはないんですけど、その保育園の午後遊び、小学校の放課後に校庭を使えるかどうかというのは、自分が小さい頃ですと、地域は違いますがどちらも可能だったなと思っていて、そこら辺を文京区では、どうなんでしょうか、可能なんでしょうか。

○辻会長 保育園の話もありましたけど、可能な範囲でお願いします。

○山岸教育指導課長 幼稚園のほうの実態の話……

○佐々木委員 保育園ですね、こちらは。

○山岸教育指導課長 幼稚園のほうの実態なんですけれども、幼稚園のほうでは、例えばその午前・午後にかかわらず、園庭のほうを使って外遊びをしたりだとか、自由に運動みたいなことをやったりとかということは常日頃から行っています。また、本区のほうでは、近隣の幼稚園と小学校のほうと連携をしているので、そういった面で、例えば中学校の校庭を借りて遊んだりだとかということとか、そういった場面もつくったりとかということは幼稚園のほうで行ってございます。

○木内教育センター所長 教育センター所長、木内です。

保育園の午後の状況については、申し訳ありません、私、把握しておりませんので、ご回答できないんですけれども、ただ、話題は変わるんですけれども、先日、幼稚園のPTAさんのほうからの要望で、夏の暑さで、そもそも外で遊べない時期、幼稚園・保育園の中で体を動かしてくれているけれども、お休みの日とか土日であったり、夏休みとかを取ったときにも動かせるような何か方法はないかなというようなご提案をいただいております。

これについて、すぐこういう方法がありますよという回答は、こちらで持ち合わせていないんですけれども、今後室内も含めた体を動かす機会とか、方法というのは研究が必要かなと思っています。

○新名企画政策部長 保育園の午後の遊びですけど、私、以前、幼児保育課長をやっていたので、そこで聞いている範囲ではありますけれども、基本は先ほど言った、お昼を食べて、その後、午睡するじゃないですか。大体3時に起きて、3時から大体5時ぐらいまで遊ぶというところで、必ずその3時から5時を室内で遊ぶということは定めていないので、多分園によってやり方が違うのかなというところで、もしその辺あれば、具体的に園長先生なりに、その辺の課題があるんですけどというご相談されてもいいのかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○日比谷児童青少年課長 さっきアクティというところが出ましたので、小学校のところにつきましては、委員がおっしゃるとおり、放課後は遊ぶというところであればアクティに登録していただいてというところになるかと思います。

委員がおっしゃったとおり、一度帰られた後まだ戻ってきてというところでの遊び場の提供というところは、対応していないというのが現状だというふうに考えております。児童館に行ったりとか、ほかの遊び場に行かれるというケースなのかなというふうに捉えております。

○佐々木委員 ありがとうございます。特に小学生、体を動かすところが必要だなと思っていて、危ないのかどうか分からんんですが、一部の子は地域鬼ごっこというのをしていて、地域を走り回って鬼ごっこしているらしいんですけど、どちらかというと、それは交通事故に遭いそうで危ないんじゃないかという考え方もあるので、そこまで、狭いから出でていって走り回っているんだと思うんですが、となると、自分の田舎じゃないんですけど、小学校で全然開放されていて、みんな集まって遊んでいたなというイメージがあったので、小学校が違う子同士でも遊んだりするので、もしそういったところが可能になればいいなと、はい。セキュリティ一面もあるとは思うんですが、思っております。そこら辺、可能性はありますでしょうか。

○辻会長 事務局、お願ひします。

○山岸教育指導課長 現状ですと、先ほど児童青少年課長からあったように、今は、現在、アクティ等で校庭のほうを開放して使っていますので、そこと一般に一度下校した子たちを学校のほうにまた開放したという形でやると、管理の問題ですとか、またそれを指導するのにというような問題も出てきますので、現状では難しいかなというふうには考えてございます。

○佐々木委員 ありがとうございます。

あとスポーツ関連についてもう1点なんですが、公園にせっかく来たとしても、一部の子というか、ゲームを持ってきて、しかも音を出して、土管の中にだけに入ってやっている子はまだほかに影響しないんですけど、音を出してこうしていると、せっかく鬼ごっこしていた子たちがそこに集まってきたりしまったりして、そこが少しお母さん方、お父さん方で、少しどんなものかねという話があったんですけども、そういったところはさすがに規制は厳しいと思うんですが、そういうところってどうなのかなと思っておりました。区のほうでは、看板では公園では遊ぶ方優先みたいなものは、書くのは難しいでしょうかね。

○辻会長 はい。事務局、いかがでしょうか。

○山岸教育指導課長 例えはその公園の管理のことについては、私のほうでは、教育指導なのでお答えはできませんが、各学校のほうでは、家庭の教育の問題もあるというふうに思うんですけども、教員のほうでは、例えばゲーム機であったりですとか、携帯電話ですとか、今もうＩＣＴもかなり子どもたちも進んでやっていますので、タブレット、そういったものについての使用時間ですとか、使う場所の環境ですとか、周りに対する影響、そういったものについては、道徳ですか総合的な学習、あるいは学級活動等でかなり細かく、いわゆる道徳心とか道徳性ということについては指導していますので、子どもたちは一定程度そういったことについての知識、あるいは公衆道徳みたいなものは身に附いているというふうに思います。

あと守るか守らないかについては、各個人の問題もございますし、併せて学校教育だけではなく、家庭のほうとも連携しながら、そういった力を子どもたちにつけてほしいなというふうに教育指導課としては考えてございます。

○佐々木委員 ありがとうございます。この点で、お母さん方と話し合ったときに意見が分かれたところではあるので、学校で教わっているんだということを知れてよかったです。ありがとうございます。

また、別の質問があるんですが、続けてすみません。全く別なんですけれども、いじめの問題についてなんですが、ここですと、職員などでの、学校内の中での解決に向けた対策強化というのを伺えたんですが、こちら、もしこの保護者との連携ですとか、もしくは保護者に万が一いじめなんじゃないかと思ったときにどういった最初のアクションをすればいいのかですか、そういった対保護者に対しての何かご計画などはあるんでしょうか。お願いいいたします。

○辻会長 じゃあ事務局、お願いします。

○山岸教育指導課長 まず、学校のほうでいじめの防止の基本方針というものを、区の方針に基づいて各学校がつくってございます。これを現在は全校がホームページに掲載しております、例えば1年生ですと、入学したとき、あるいは最初の4月の保護者会等で、各学校長が保護者の皆様に、本校ではこのようないじめの対応をしていますというような話を必ずさせていただいております。また、機会ごとに、例えばいじめのアンケート、本区の場合には学期に一度、それからあと、それとほかに東京都の活動でふれあい月間というのがございまして、6月と11月、こ

のときにいじめについてのアンケートを子どもたちにとっています。そういった多くの機会で保護者の方に周知啓発のほうをさせていただいてございます。

○佐々木委員 ありがとうございます。

また次の質問なんですけれども、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供というところで、今回は特別支援学級の設置などとありましたけれども、これは特別支援学級に行かれていない子でも、アレルギーだったりですとか、そのほかの合理的配慮というのは関連していると考えてよろしいんでしょうか。

○山岸教育指導課長 特別支援教育とはまた別の合理的配慮になるというふうに思いますが、例えば、今お子さんによっては一人一人アレルギーの問題ですとか、様々な、例えば心身のこととか心理面のこととかというような課題があるかというふうに思います。そういった際には、入学の際、あるいは担任が変わる4月とかというところで、必ず保護者の方と情報交換させていただいているので、学校でできることは合理的配慮のお話をさせていただいて、できるだけ対応できるように、学校のほうでは環境あるいはそういったものの整備をさせていただいてございます。

○佐々木委員 ありがとうございます。少しそこと関連して、そのＩＣＴのところが、また分野が変わるんですけれども、ＩＣＴのところで、もう先生方にもＩＣＴ教育ということで、タブレット端末の使い方ですか、そういったことを教えてくださっていると思うんですが、学校に行けなくなっているお子さんですとか、一時的に行けないお子さんがいたときに、コロナ禍のときにはオンライン配信をしてくださったんですけれども、コロナが終わってから病気で行けない、だけど授業を受けたいという子に対して、ネットで配信できるんですかと伺ったお母様が、それはできないと言われてしまったそうで、そういったところって、そういったところで可能にできないのかなと思いまして、いかがなんでしょうか。お願ひいたします。

○山岸教育指導課長 おっしゃるように、コロナのときにはオンラインでというような授業がすごくメインになっていたというふうに思います。現在は授業を各学校のほうで行っていますが、できるだけ、そういった要求がある場合には、学校のほうでオンラインのほうも、私も知っている限りでも今何校かもうそういった形でやっていますので、今様々な理由で不登校という形で学校に来られない子もいますので、そういったところについてはできる限り学校のほうで対応するように、我々のほうとしても学校の相談に乗りながら支援していっておるのが現状です。

○佐々木委員 ありがとうございます。では、基本、本来はできるだけ対応してくれる予定だったということですよね。その方は断られてしまったんですけど、それは本来の対応では違う対応だったということですかね。なるほど。

○山岸教育指導課長 そういった、その各児童・生徒の状況ですか、そういったことにもよるというふうに思うんですが、ご相談いただければ我々のほうでも対応させていただきますので。

○佐々木委員 ありがとうございます。もしかしたら、その先生のスキル的な問題だったのかもしれないというのと、あともう1点が、インターネットが使いづらいという、生徒のＩＣＴを使

った授業ですとインターネットがつながりにくいというのは別件で聞いたので、そういう複合的な問題なのかなと思ったんですが、ありがとうございます。失礼します。

○辻会長 はい。その他、いかがでしょうか。

○野上委員 私立幼稚園P連、野上です。

いじめ対策のアンケートを取っているということだったんですけど、じゃあ実際にいじめがあった場合の対応策はどのように行っているのでしょうか、教えていただきたいです。

○辻会長 事務局。

○山岸教育指導課長 いじめについては、アンケートのみならず、日頃から担任が子どもたちからいろいろな様々な話を聞きながら、いじめがあった場合にはすぐに被害者側から話を聞き取る、あるいは加害者側からも話を聞き取るような作業を行っています。

また、アンケートに出てきたものについては、一つ一つ学校のほうがまとめ上げて、それの一つ一つについて必ず子どもたちから聞き取りの事実確認を行い、その後、必要がある場合には指導、あるいは支援をしていくような流れになってございます。

○野上委員 ありがとうございます。その場合、いじめた側、被害者側と、あと加害者側、専門家も入れて、家族も含めてやっている、行っているということでしょうか。本人のみならず。

○山岸教育指導課長 基本的には、各学校に校内のいじめ対策委員会というのがありますので、例えば何組で上がったものについて、それが担任だけで対処するのではなくて、校内の対策委員会の中で協議をして、どういったものが一番ベストなのかというような対応策を出して、保護者の方、あるいは外部に相談することもありますし、スクールカウンセラーやSSWを入れながら、その対応について考えていきながら対応していくというような作業を行ってございます。

○野上委員 ありがとうございます。

○辻会長 宮武委員。

○宮武委員 宮武です。

今のお話の続きになろうかと思うんですけども、もめごとがあったときに、言わば素人同士では解決できないことって多いと思うんですね。スクールカウンセラーとか専門家はいると思います。第三者的なというか。それでスクールロイヤーのことが書いてあったのでその質問なんですけど、スクールロイヤーの運用実態といいますか、何人ぐらいいて、どこかプールされてたりとか、どれぐらいロイヤーさん、弁護士さんがお張っていくのか、聴取に来られる、聴取するのか、その辺のデータ的なことはないでしょうか。

多分、スクールロイヤーは今後ますます必要だという気が私はしています。素人には解決できないものがあると思うので。

○藤咲教育施策担当課長 教育施策推進担当課長、藤咲でございます。

現在、文京区スクールロイヤーは20名で……

○宮武委員 文京区で。

○藤咲教育施策担当課長 はい。文京区、20名で対応しております。

こちらは基本的には幼稚園・学校が何か課題を抱えたときに、法律的な相談をしたい場合に、スクールロイヤーのほうに相談する形となってございます。

○宮武委員 その20人の方は、どこかに行けば必ず連絡が取れるというふうになっていて、各校にいるはずはないと思いますけど、そういう理解でよろしいんですか。それは学校が申し込んで、それで話を聞いてくれるとか、そういうことでよろしいんでしょうか。

○辻会長 事務局。

○藤咲教育施策担当課長 20名、既に文京区のほうに登録していただいている。どの方がどこの小学校、どの方がどこの幼稚園というふうに担当校、担当園が決まっております。一度学校のほうから教育委員会に相談をしたいんだという話がありましたら、こちら教育委員会のほうからスクールロイヤーにつなげて、そこからは学校とスクールロイヤーが直接相談をし合うということになっております。

○宮武委員 そのときに、まだ新しいやり方だと思うんですけど、何かうまくいったケースとか、これはいいシステムだよねとか、そういう評価というのは、現時点ではどんなものですか。

○藤咲教育施策担当課長 好事例で申し上げますと、先ほどいじめの事案がありました。いじめは、もういじめ専用の法律があるぐらい大きな課題なんですが、いかんせん学校現場によくある話なんですが、子どもに対する指導は得意なもの、それは法律の観点から考えたらどうなるかということについてはなかなか管理職でも分からず、迷うということがございます。そういう意味では、法律的な観点で見ると、この案件はどう対応したらいいのか、あるいは、学校・幼稚園はこう対応しているんですが、法律から見たらこれは正しいんでしょうかというような相談をてきて、管理職は大変心強いというふうに話を聞いております。

○辻会長 それじゃあ平田委員。

○平田委員 それじゃあ、スクールロイヤーがせっかくいらっしゃるということですが、もし保護者がその学校の対応に対して、これは合理的配慮して、もう少ししていただきたいなというところですとか、先生の対応に何か不信感があった場合ってどちらに相談すればいいのかなと思ったんですが、もちろん好き勝手に相談できるところでというのはおかしいとは思うんですけども、もしあればお伺いしたいです。

○辻会長 事務局、お願ひします。

○山岸教育指導課長 指導課長、山岸です。

保護者の方がご相談いただくときには、我々が対応しているので、教育指導課のほうにご一報いただることが多いです。おっしゃるように、学校のほうが誠実に対応していても、ボタンを掛け違えてしまうというところがございますので、そういう際には我々のほうにご相談いただいて、我々のほうから保護者の方にアプローチさせていただいて、学校と三者で話し合うような場面というものをつくってございます。

○平田委員 ありがとうございます。

○宮武委員 ということは、保護者からじかにロイヤーさんに接触するという機会はないということですか。

○山岸教育指導課長 ございません。保護者の方が弁護士というふうになると、個人的に対応されてというようなケースになるかというふうに思います。

○辻会長 それでは、ほぼ予定の時刻になりましたので、次の主要課題8から10について、関係部長、説明をお願いします。

○吉田教育推進部長 それでは主要課題の8番、不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化というところです。

全国的に、この不登校の児童・生徒は増加しており、国を挙げて不登校対策に取り組んでいます。誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランと言っていますけれども、こういったものに基づいて、不登校の児童・生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整えることが、社会的にも求められているんだろうなというふうに認識しております。

この予防的支援の強化といたしまして、予防的支援の一つとして、学校集団アセスメント、これを活用した、安心して学べる環境づくり、そういったものもやっていますけれども、そのほか、スクールソーシャルワーカーを全小・中学校に配置をしております。スクールカウンセラーと共に相談体制の充実に努めております。

不登校児童・生徒の社会的な自立に向けた取組の推進につきましては、小・中学校で校内居場所（別室）というものを拡充いたしました。また、教育センターのふれあい教室の運営ですとか、NPOと連携したオンラインシステムによる支援等により、引き続き学校と連携して、多様な学びの場を安定的に提供してまいります。

不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進につきましては、居場所事業を行っているNPO等と連携を図ることにより、不登校児童・生徒を在学中から相談機関につなげる働きかけを行っております。スクールソーシャルワーカーの配置を増やすことにより、家庭訪問や保護者面談などにおいて、よりきめ細かな対応ができるようになり、関係機関に迅速につなぐことができております。

中学校卒業後も支援が途切れない体制を構築するために、高校生年代以上を支援するNPOと定期的に連絡会を開催しているほか、必要に応じて生徒をつなぐことができる環境づくりを進めてまいります。

今後どのように進めていくかですけれども、不登校の未然防止や早期対応を図るために、学級集団アセスメントを継続的に実施し、アセスメントの結果を生かした取組を学校が行えるよう支援を行うとともに、学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を進め、関係機関との迅速な連携を図ってまいります。

また、不登校児童・生徒の支援のため、教育センター、ふれあい教室における支援の充実を図

るとともに、引き続き民間のフリースクールとの連携強化を進め、児童・生徒が魅力的に感じる居場所づくりを推進してまいります。

また、義務教育終了後の支援が途切れないために、高校生年代以上を支援するN P Oとの連携も図ってまいります。

続きまして、9番の学校施設等の計画的な改築・改修等についてです。

義務教育標準法の改正に伴い、小学校においては令和7年度から全学年において35人学級に移行しました。令和8年度以降、区立中学校における学級編制の標準を順次35人にしていく必要があります。

課題や成果ですけれども、老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修につきましては、まず誠之小学校の改築工場を令和6年度に竣工いたしました。千駄木小学校、文林中学校、千駄木幼稚園等の改築については、千駄木小学校等改築整備方針を決定し、基本実施設計の委託者を選定しました。そして、大塚四丁目にある東邦音楽大学文京キャンパスを、区立の小・中学校の改築工事期間中の代替用地として取得をしました。

小学校への学級数増への対応ですが、令和7年度に向けて14教室の学級増に対応しています。湯島・本郷小学校の増築工事を完了しました。

窪町小学校の教室増対策として、近隣に建設予定の建物を活用できるように検討を進めております。今後も引き続き文京区の児童数の増加に伴う学級編制に対応するため、教室の増設を適切に行う必要があると認識しております。

今後どのように進めていくかですけれども、まず、東邦音楽大学文京キャンパス敷地に仮校舎を建設するために、(仮称)大塚四丁目仮校舎の整備方針を取りまとめ、設計業務を進めてまいります。

小・中学校の学級数増への対応については、年少人口の数を把握していくことが必要となります。そのために、これは教育委員会だけではなかなか難しいので、関係部と連携して、区内で集合住宅が建設される際に、建築事業者に地域の区立学校の状況を物件購入者に伝えるように協力を求めてまいります。あわせて、物件購入者の学齢期の児童・生徒の人数を把握するために、その情報を区の教育委員会に報告するということも求めてまいります。

最後、10番、青少年の健全育成と自主的な活動の支援についてです。

東京都が令和7年3月に、東京都子ども・若者計画(第3期)を策定しております。成果や課題ですけれども、青少年の社会参画を促す機会の提供として、コロナが収束して年間を通して地域で様々なイベントを実施し、子どもたちに地域でのイベントに参加する機会を提供いたしました。引き続き、各青少年健全育成会やN P O等の活動を支援するとともに、青少年の社会参画を促す機会の提供が必要であるというふうに認識しております。

中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備といたしましては、青少年プラザの6年度の来館者数は延べ3万3,146人となり、多くの中高生に利用いただいております。

新たな中高生の居場所として、スタートアップと連携したアクアベースを令和7年5月に開設をしました。

新たな青少年プラザの建設に当たりましては、小学生や中高生との対話やアンケートを通して意見や要望をお伺いいたしました。いただいた意見・要望については、施設整備や運営方法に反映できるように努めてまいります。

今後、どのように進めていくかですが、青少年が家庭や学校では経験することが難しい社会体験参画の機会の促進を図るため、青少年育成会等の地域イベントを青少年プラザの利用者や区内の国公私立の高校生に周知するとともに、ボランティアでの参加についても呼びかけてまいります。

新たな青少年プラザの建設に当たっては、引き続き当事者で中高生の意見要望を積極的にお聞きしてまいります。

以上でございます。

○辻会長 はい。それでは皆さんのはうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。  
平田委員、お願いします。

○平田委員 平田です。お願いします。

2点あるんですけれども、一つが、主要課題8の不登校の件なんですけれども、何か全国的に不登校児が増えているというところで、単純に知りたいというところ、何か今までよりも増えている理由ってどういったものがあるのかというのと、あと何か、文京区特有の傾向みたいなものというのがあるのかどうか、もしご存じだったら教えていただきたいなと思いました。

あともう1点が、その次の学校施設の計画についてで、この少子化のご時世にこういった文京区に年少人口が増えているというところなんですが、これも純粋に日本国内というか、近隣のところから文京区に転入してきている子たちが増えているのか、はたまた、最近海外からもかなり増えているということをよくニュースとかでも見かけるようになったので、そこの割合が多いのか、何かこのあたりももし傾向が分かれば、教えていただきたいなと思います。

○辻会長 事務局。

○木内教育センター所長 教育センター、木内です。

私のほうから、不登校についてお伝えできればと思います。増えている理由については、これは分からぬといふ、現時点では分からぬ、一つとは限らない。なぜかといふと、結果として不登校の状態に至ってはいますけれども、一人一人のお子さんご家庭のお話を聞いてみると、例えばざわざわしたところが苦手でだんだん行けなくなっちゃったよとか、朝起きられないとか、朝起きられないのも、自分の体調だけじゃなくて、家に心配事があって生活リズムが乱れちゃってとか、そのご家庭ご家庭でいろいろ理由があるので、こういう傾向があって増えていますというのはまだ申し上げられないような状況です。

毎年全国レベルで行っている調査があるんですけども、ほかの自治体との比較は、ほかの区

とは行っていないんですが、全国のデータと比較して文京区がどうかというので、一つ言えるのは、学校に対してやる気が出ない等の相談があったという事実に対して積み上げた調査があるんですが、やる気が出ないとの相談があったという割合が全国都市比較をすると、特に小学校では過半数という、学校に行けなくなったお子さんの過半数がそういうふうにご回答されています。お子さんがというか、学校に聞いているので、学校にそういう相談があったというのが、小学校では、文京区、多くなっています。

やる気が出ないといつても、その背景も一人一人違うわけで、勉強が分からなくてつまらない、または逆に勉強が先に進みすぎちゃって学校がつまらないとか、あとは人と比べられることが苦手で、いるのがつらいとか、あとは体調が悪いとか、やる気が出ないと一言で言っても様々な状況があります。なので、いろいろ申し上げましたけれども、お一人お一人には丁寧に学校と協力しながら、教育センター等も背景を伺って対応については考えているところですけれども、決定打で、これをやつたら改善するというのは、今のところ見いだせていないという状況です。

○吉田教育推進部長 今、教育センター所長が申し上げたとおりですけれども、これは全くデータとかはないのですが、私の個人的な意見に近いものがあるので、私も3人の子どもを育て上げているんですけども、私が子どものときって昭和なので、あまり比較はできないんでしょうけど、私が子育てしているときは、不登校というのは社会的に許されないというか、多少不安を抱えていたり体調が悪くても学校に行きなさいというような社会的な風潮といいますか、そういういつたものが確かにあったというふうに私は認識しているんですね。

ただ、今は様々な、今センター所長が申し上げたとおり、その子その子の状況によって不登校は千差万別ではあると思うんですけども、例えば保護者、親であったり、社会的なその背景として、本当にそんなに体調が悪かったりするのであれば、学校に行けない、行かなくても、それはしようがないんじゃないかというような社会的な風潮もあって、親が強制しないですか、そういうこともあるのではないかという、これは私個人的な意見かもしれませんけど、そういうこともあるのかなというふうに、今、教育推進部長という立場では、様々なご意見とかご要望とともに考えながら、私の体験も入れながら、そういうことにも考えております。

○宮原学務課長 学務課長、宮原です。

子どもの児童数増、生徒数増なんんですけど、例えば小学生で見ますと、10年前の小学校の子どもの数が約7,000人ぐらい、現在は1万1万2,000弱ぐらいと増えております。東京都全体でも、その東京都の中の、一極集中じゃないですが、人口増というのもあろうかと思うんですが、区によってそれは伸びたり減ったりというはある中で、文京区は子どもの数が多く増えている区ではないかなと考えております。

先ほどの中で、部長から話もありましたが、人口そのものも増えているので、当然子どもたちの数が増えていると。一方、お話をありました外国籍のお子さんの数というのも、母数が増えているので増えているのかなと思いますが、母数の伸び以上に、外国籍の数が、近年のここ何年か

の中では多いのかなとは思われますけれども、先ほど申し上げましたとおり、ここ4,000人増えたのが外国籍で増えているわけではなくて、日本国籍のお子さんの数が多いかなというふうに見ております。

○平田委員 はい。ありがとうございました。

○折原委員 課題8の不登校なんですけれども、これは本当にすごく悩ましい、悩ましいというか、いじめだったりとか、そういう簡単と言っちゃうとあれなんですけど、分かりやすい原因だったらまだ対応の仕方もあると思うんですけど、私もスクールガードで毎朝立っていると、登校時間後に親に連れられてくる子どもがいて、もう泣き叫びながら連れてこられる子もいる。ただ、翌日になるとけろっとして登校してきたりとか、また最近見ないなとか、そういう子がちらほらいる中で、だからこれは本当に対応という対応ができるんだろうなと、この協議会に来る前から個人的にはずっとと思っていたんですけども、なので、これで答えを見つけるというのは難しいなと思いつつ、ただ逆に言うと、その中でもそんな子たちがもう家庭にいる以上、さっきの話につながるんですけども、家でも学べる環境というのを整えたほうがいいのか、逆に言うと、整えてしまうと余計学校に来る理由がなくなってしまって、そこは歯止めというか、学校に来てみんなで勉強しようよというところは残しておかなければいけないのか。そういったのがどうなんだろうなというのを思っていて、そういったオンラインで授業を見られる環境をつくることを検討されているのかというのをお伺いしたいというのが一つです。

あと、b-1 a bなんですけれども、中高生を対象にしたものということで、私も一度だけなんですけどb-1 a bって中を見て、すごく中高生にとってお兄さんたちがいたりとかで、すごい楽しそうな環境だなとは思っていて、小学生でも高学年ぐらいだったらここに来ていてもきっと楽しいんだろうなと、児童館よりも、というのを感じまして、その枠の下を下げるという、対象年齢を下げるということはお考えがあるかなという、その2点をお伺いしたく、よろしくお願ひします。

○辻会長 事務局、お願ひします。

○木内教育センター所長 教育センター、木内です。

前半のオンライン等を使っての対応はいかがかなというご質問なんですけれども、おっしゃるとおり、不登校に至るお子さんの背景は様々なので、今いろいろ学びの確保ができるように、学校に通うだけでなく、うちでできるもの、あとは教育センターにふれあい教室等もございますけれども、そういったものを活用していただくなど、いろいろ策を講じているところです。

令和5年から学びの居場所架け橋計画といって、学校、小学校、それから中学校、中学校は全校で小学校はまだ10校にはなるんですけども、校内居場所といって、学級、クラスになじめないお子さんが学校の中で過ごせる場所というのを確保しております。

おっしゃるとおり、教室で座ってじっと授業を聞いているのがつらくても、居場所で少しひょんびょん跳ねながら、居場所で、オンラインで授業を受けているとか、あとは体育の時間はクラ

スのほうに交ざって、算数とか国語については居場所でドリルをするとか、教室になじめないけどいきなり学校に行けないじゃなく、ほかの環境を変えれば学校に行けるねというお子さんもいらっしゃるので、そういう環境整備は今しているところです。

もう一つ、オンラインというところでは、r o o m-Kというオンラインの居場所も今行っています、N P Oに委託をして行っている事業になるんですけれども、週に1回、アバターじゃなくて、メンターですね。カタリバさんに委託をして行っているものなんですけれども、週に1回、メンター、友達でもないし学校の先生でもないし親でもないけれども、年上のお兄さんお姉さんが、お子さんと、お困りごとであったり、あとはどういう勉強を進めていくかというのをオンラインでやり取りをしております。カタリバさんが持っているオンラインの学習プログラム等も使って自宅で勉強しているというお子さんがいらっしゃいます。

昨年、そうですね、令和5年から始まっているものなので、それが少しずつ利用が広がっているのと、あとご心配いただいた、オンラインにつながるとずっとオンラインに行っちゃうのかなというところについては、週に1回メンターさんとのお子さんの面談、それから月に1回はコーディネーターと保護者とのオンラインでの面談、あとは、保護者の了解も得て、カタリバさんと学校との連携ということで、お子さんの状況を見ながら、例えばいきなり教室ではなく、先ほどの校内居場所のほうにつなぐなど、ずっとオンラインではなく、コミュニケーションを取りながら、また学校、外の世界に戻っていくという方向で、今、運用しております、どんどんオンラインのr o o m-Kにたまっていくということは見られていないので、一定いい方向に使われているかなというふうに思っております。

○日比谷児童青少年課長 児童青少年課の日比谷です。

b-1 a bについてですが、この青少年プラザb-1 a bが10年前にできたんですけど、できる経緯としては、例えば部活動に属さず、地域行事にもあまり参加されないで、家庭にも安らぎを見いだせないような青少年が自由に過ごせる場所があったほうがいいとか、そういうお話をあって、そういう専門部会のところで議論があったところで設置されたという経緯がございます。

当初から中学生、高校生にスポットを当てて建てた居場所として提供する事業として始めたものでございまして、現状は小学生は一応児童館、中高生も児童館は利用はできるんですけども、その中で中高生にスポットを当てたという経緯の下にできた施設でございまして、今後も小学生というのは現状では考えておりませんが、より多くの方が利用できるように、小学生にも今度新しくできる青少年プラザの、どんなことをしてみたいですかみたいな意見も聞きながら運営をしているところでございます。

○辻会長 それでは野上委員。

○野上委員 全国的な不登校についてなんですかね、先ほどの学校の中で居場所をつくっているという話があったんですけど、その子どもたちのメンタルというのはどうなんですかね。そ

の中に入らない自分というところで自己肯定感が下がったりとか、学校に所属するという意味では、そこに行って、多分親御さんも安心かと思うんですけど、私の知り合いの親御さんで、お子さんが不登校になった方で、オルタナティブスクールを自らつくって、そこの学校で少人数ですが不登校の子たちが集まって、体験型としてスクールをしていて、みんなで同じ状況だから、わざわざクラスが違うとかは全くないわけですよ。でもただ義務教育としては足りないから、公立の小学校に少しずつ行って、週に何回か行くという話も聞いたんですけども、何かこれから多様化していくというか、必ず校内にいなければいけないということはないと思うんですが、実際に今は多分そういうオルタナティブスクールというのは少ないと思うんですけど、この学校の居場所でつくっている子どもたちのメンタル的なところというのは何か伺ったりしているのでしょうか。

○辻会長 事務局。

○木内教育センター所長 そうですね、校内居場所を設置している学校については、教育センターの職員が巡回をしてお子さんの状況を見たり、あとは先生とのやり取りで課題については聞き取りをしているところです。

お子さんのそのフォローについては、一元的には担任の先生とのやり取り、あとはスクールカウンセラーであったり、あとは家庭への支援が必要な場合もありますので、スクールソーシャルワーカーが関わったり、多面的に関わっているということと、あとは、行きしぶりであったり不登校のお子さんをどういうふうに支えていこうかというのを、学校内でも会議を持って支援策を考えて対応しているところです。

ただ、委員がおっしゃるように、必ず学校にいなきやいけないのかというところでは、本当に今学びが変わってきていて、うまく外の民間事業者を使って、要は学校に行くだけが正解ではなく、社会に育っていく、自分で主体的に進路を選択していくことがすごく重要なかなと思うと、そういう民間の事業者さんをうまく使われているお子さんもいらっしゃいます。

民間に行っているからさようならというのではなく、学校から情報提供が必要なものもありますので、いろいろな形で学校とつながっていくということは必要なことは思います。

○野上委員 ありがとうございます。

○佐々木委員 父母連の佐々木です。

不登校というよりも、いじめの、もしそれが人間関係だった場合なんですけれども、別の学校のお母様のお話ですと、このある一定の人間関係の悪い子がいるから行けなくなってしまった子の場合で、もうクラス替えも来年もないとなってしまうと、もうこのまま卒業まで行けないなという状態になってしまって、もし可能であれば、これは父母連のほうにも、保育園のお母さんからも意見が上がったんですが、小学校の転校というのは、その住所じゃなくても、子どものいじめとかの理由で転校できないものなんでしょうかと。できたらいいなという意見を伺っておりまます。

ただ、想像される問題としては、人気校とかがありますので、そこら辺は人数の少ない学校に限るなどで、どうにか人間関係の場合、転校がしやすくできないものかなと思うのですが、そこら辺の可能性はいかがでしょうか。

○宮原学務課長 確かに文京区の小学校は、今指定校制度というのを行っておりますので、おつしやるとおり、お住まいのところで学校指定という形を取っております。その指定校を変更するという手続がございまして、その中で幾つか、ご兄弟が違う学校にならないように調整するとか、あと身体的な理由で、どの学校には行きづらいとかいうケースで指定校変更という制度がございます。

いじめの問題が発生した場合には、まずは学校、今いらっしゃる学校でどうやって解決していくのかということで、学校と保護者であったり、先ほど話があったとおり教育委員会が間に入つてということで話を進めていくことになりますが、その話合いの中の結果として指定校の変更が適しているという場合には、決して指定校は変更しないということではない、現状で行っておるところです。

○佐々木委員 なるほど。ありがとうございます。存じ上げませんでした。ありがとうございます。

○辻会長 その他はいかがでしょうか。

石岡委員、お願ひします。

○石岡委員 区幼P連、石岡です。よろしくお願ひします。

非常にぜいたくな悩みのような気もするんですが、小学校の学校施設が特にこの不足しているというのはこの施策を見て感じるところではあるんですが、その要因が、恐らくこの、小学校の6歳から11歳が増えているということだと思いますが、この今後の見通しについてどのようにお考えなのかというところをお伺いできればなと思っております。

私の住んでいる地域でも、非常に学校の地域差もあるとは認識しておりますが、非常に狭くて、教室も足りなくて、改築と言いながら、校庭をどんどん縮小しながら改築しているような印象も受けていて、今後もこれを継続するのであれば、先ほど違う議題のときにも地域の土地がないというところの議論もありましたが、窮屈じゃないかなというところも含めて、どのように考えられているのか。それは恐らく今後の見通しも含めて考えていく内容なのかなと思いますので、まずは見通しのところでどのようにお考えなのかをお伺いできればなと思っております。

○辻会長 事務局、お願ひします。

○宮原学務課長 学務課長、宮原です。

子どもの教育人口の推計につきましては、区のほうでも推計値を出しているんですけど、東京都でも教育人口の推計というのを出していまして、先ほども申し上げました、その都の中で23区、子どもが増える傾向でずっと来ていたんですけれども、5年先の人口の増減率というのを見ておりまして、今、最新で出ている数字で見ますと、中央区以外は全て減少傾向に突入しました。

まだ社会増がどれぐらい揺れ幅があるか分からないですけれども、ここまで非常に右肩上がりで来ていたことと、令和3年度に導入されました35人学級、この二つの影響があって、どうしても今までだったら40人まで入れた教室に35人で教室の環境を整えましょうとやりながら児童数が増えていたので、おっしゃるとおり、教室を増やす、増築をしたりとかというふうに本区も動いておりましたけれども、この先につきましては、学校によって増える学校、減る学校と一定あるかと思いますけれども、全体的には今までのような右肩上がりにはならないだろうというふうに推計しているところでございます。

○石岡委員 ありがとうございます。ただ、そこで気になるのが、過去5年間、5年前にこの予想をできたのかというところも気になるところだと思っていまして、結局この1万1,000人だったところが、このとき、この令和7年で1万3,000人ということで、このぐらい増えることを想像できて今の学校計画を5年前も同じように考えたのかなということがすごい気になつていまして、非常にそこの想定が若干違ったんじゃないかなと。

そうであれば、逆に言うと、それが想像できたんであれば、今のような学校のこの、小学校は狭くて教室がない状態で授業を受けるみたいに実態が起きなかつたんじゃないかと思っていまして、その観点で、5年前もこの1万3,000人になるような人口増加というのは予想できたものなんでしょうか。

○辻会長 事務局。

○宮原学務課長 学務課長、宮原です。

今の5年というスパンでいきますと、ちょうどその教育人口推計というもので見ますと、数的には大体推計できているところです。ただ、一番大きく我々のほうで予測できなかつたところは、先ほど申し上げたその令和3年度の、令和3年4月1日に35人学級を踏み切るよというふうに国のはうが進めたことは、そこまで読み切れていませんでしたので、二重に重なつて教室を増設していくということを強く推し進めたところは否めないところでございます。

○石岡委員 そうすると40人が35人になるというところでクラス数が増えたことによって、例えばこの統計で見ると、令和2年に312教室だったものが370増えたということは、ある程度予想できて対応した結果として、今のこの小学校の不足部分が、若干不足と感じるところに關しては、もう35人学級になったことが影響して、若干予想が外れましたよというのが区としての対応だったということでしょうか。

○宮原学務課長 学務課長です。

本区の場合、5校の学校で増築を行いました。小日向台町小学校、駒本小学校、湯島小学校、本郷小学校、林町小学校。いずれも増築を行うとなると、少しお時間のかかる、スパンのかかるものなのですが、ちょうどその35人学級という導入のタイミングのときに、人口推計と各学校の既存校舎のキャパシティーを検討した中で、増築をしないと対応し切れないというところに対しては動き始めて、今の環境に至っているというところではございます。

○石岡委員 よく理解できました。ありがとうございます。

○辻会長 はい。ありがとうございます。

はい。それじゃあ宮武委員。

○宮武委員 宮武です。

違った角度で質問というか、皆さんも共有してほしいんですけど、さっきからお話を聞いていて、不登校とかいじめだとか登校しぶりだとか聞いていて、学校経営というか、学校の先生は大変だと暗い気持ちになっていました。

それで、先生方に、ある意味、夢と希望と言ったら変ですけど、個々人の熱血先生とかなんとかそういうことではなくて、それでも先生になろうと、先生にもっとなりたいと思うような施策というか、何か方法、方策というか、そういうのは考える部署とか、あるいは、何かみんなで意見を出し合ってというような機会はあるんでしょうか。

今のお話を聞いていると、ここにもしも先生になろうかなと考えている人がいたときに、違う道を行こうかなと、迷っている人がいたらそっちに行っちゃうんじゃないかという、寂しいものを持ったので、どうかなというふうに思いました。

○山岸教育指導課長 教育指導課長、山岸です。

今の話は、多分新規採用者の倍率等にも世間で話題になっていますが、関わってくる問題かなというふうに思っています。そんな中で、ここ数年新規採用者の倍率が下がっているというふうに言われているんですが、実質東京都のほうでは、ここ今年についても少し倍率は若干ですが、上がっています。かなり東京都のほうも新規採用者を支援するために、例えばメンターといつて、専門的な新規採用者一人について先輩が心のケアをするですか、学校組織で新規採用者を守るですか、あるいは採用試験についても3年生から1次を受けられるですか、様々な施策を取っています。

また、先ほど35人学級という話もありましたが、小学校のほうでも教科担任制が始まるなど、人数をかなり増やして採用するような形もとっていますので、そういった形で、できる限り東京都の魅力というか、教育界の魅力も見せながら多くの教師を集められるような施策を都全体でもとっていますし、文京区もそれに基づいて教員研修等で、教師の魅力、あるいはスキルアップについての研修等を現在も行っているところでございます。

○吉田教育推進部長 大きな視点、今東京都という話があったんですけども、教員の人事については東京都が一括して採用して、公立学校の小学校・中学校の教員は東京都の職員ということになるんですね。

施策的には、例えば、先ほどもお話しした中学校の部活動の地域展開、これについては、まさに教員の働き方改革、中には部活動をやりたいから教師になったんだという人もいるんですが、現状として、自分が中学・高校あるいは大学で経験していない部活動を、その学校の人員の配置の関係で顧問にならなくちゃいけないというようなことがあったりして、かなり負担感はあると

いうようなことは、これは東京都だけじゃなくて全国的にそうだということがあつたりして、中学校の部活動を地域展開していこうというような形で国が方針を取っているということがあります。

また、これは教員だけではないんですけれども、東京都でカスタマーハラスメント、カスハラ対策、これは条例をつくりました。これについては、学校現場でいうと、かなり保護者の方も自分のお子様のことなので、それは自分の子どもを守りたいですとか、そういったことがあるので、その気持ちは分かるんですけども、それを第三者的に見たときに、かなり激しい口調ですとか、長時間ですとか、そういったような形で学校現場のほうにいろいろなご要望などをいただいたときに、担任の教師だけではなくて、学校全体でも疲弊してしまうというような現状は、これは否めないです。そういったことも含めて、東京都がカスタマーハラスメント条例をつくって、学校現場でもそういった対策をしていこうというようなことがあります。

そういった形で、いろいろな面で今委員がおっしゃったように、教師を目指さないという若者が増えるのを防ごうとして、施策的に改革などをしているという現状がございます。

○辻会長 宮武委員、どうですか。

○宮武委員 ありがとうございます。お聞きしたいことをカバーしてくださったので、これでよろしいかと思います。どうもありがとうございます。

○辻会長 はい。その他、いかがでしょうか。

それでは宮武委員、まず言ってからいきましょうか。

○宮武委員 ただ、お子さんを持つ立場からすると学校への不満って本当にいっぱいだと思います。だからモンスターペアレントみたいな言葉がかつてあって、今もそういう現象があるんだと思うんですけど、先生対策というか、学校を経営する側のほうへの想像力というか、愛情というか、というのも必要だなという気はしております。それだけ申し添えておきます。ありがとうございます。

○辻会長 はい。それでは佐々木委員。

○佐々木委員 同じような意見になってしまいますが、カスハラの条例ができる以前に、母親方でそういったことを、モンスターペアレントになりたくないがゆえに結構ため込んでいる、ため込んで問題がどんどん何かずるずる行ってしまっている方々もいるなと思っているので、どうも、親としても親初心者ですので、もしかしたら学校との関係はどういうふうに言つたらいいよというのかもしかしたらあつたらいいのかもしれませんし、でもそういった教育の機会もなかなか難しいので、もしかしたら親からの第一次意見受付係みたいなものがもし人材としていれば、学校の先生の負担も減るのかなとは思いました。

なかなか学校の先生の一次対応も、先生によってかなりの差があるので、不信感といつても別に学校に対しての不信というよりも、その先生はどうやって方針を決めたんだろうという、不思議なところもあるので、そういったところって学校に言っても解決するのかなというところもある

るので、人員が、もしそういった人がいらっしゃればなと思うところではあります。

○辻会長 事務局のほうでありますか。

○山岸教育指導課長 教育指導課長、山岸です。

今お話があったようなことというのは言われることがございます。一義的には、おっしゃるように、まず担任が対応するというのが学校の方策かなというふうに思うんですが、そこで、例えばスクールカウンセラーですとかそういった窓口というのが学校にございますので、広くいつでも学校は保護者の皆様のご相談に乗れますよというような、そういった周知というのには学校のほうから広く学校だより等でしております。

ですので、こちら側から言うと、気軽に学校のほうにご相談してくださいというような姿勢では学校は構えているところというふうに認識しています。

また、担任が一時的に相談には乗りますが、我々指導課として各学校の経営のほうで指導・助言しているのは担任だけではなくて学年で、そして学校の組織全体でその問題一つ一つに対応するようにというような指導・助言をしていますので、担任が例えば印象とかというのもあると思うんですが、その一時的なものだけではなくて、組織的に必ず一つの問題に対して対応するようないいような学校経営をするようにというような指導・助言をしてございます。

○佐々木委員 ありがとうございます。スクールカウンセラーというのがイメージというか、自分の、よく読み込んでいなかったのかもしれないんですが、子どもたちが相談される、できるところがスクールカウンセラーというイメージだったんですが、子どもたちも相談できるし、親からも直接相談ができるということでよろしいでしょうか。

○辻会長 事務局。

○木内教育センター所長 教育センター、木内です。

そうですね、お子さんのご様子はもちろんご相談も受けますけれども、保護者様とご連絡をいただいて相談を受けることもありますし、スクールカウンセラーだけじゃなくてスクールソーシャルワーカーに至っては、ご家庭に訪問して保護者の方のご相談に乗ることもありますので、抱えていらっしゃる悩み事の内容にもよるのかなとは思うんですが、まずは学校の中のいろんな窓口を、相談しやすいところの窓を叩いていただいて、そこからつながっていただけるといいのかなと思います。

○佐々木委員 ありがとうございます。

○辻会長 その他いかがでしょうか。よろしいですかね。全体を通じよろしいですか、今日のところは。

ありがとうございました。ほぼ時間どおりで、しかも今日も充実した意見交換ができたと思っております。

最後に次回の日程につきまして、事務局から説明します。

○川崎企画課長 企画課長でございます。

委員の皆様、本日も熱心なご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

次回の日程等についてご案内申し上げます。

次回ですけれども、11月6日、木曜日でございます。こちらは様々な分科会が終わりまして、全体会となります。時間は6時30分からでございます。会場は本日と同じシビックセンター24階の第1委員会室でございます。

ご議論いただく内容ですけれども、区全体の行財政運営ということでご議論をいただきます。

お持ちいただきたいものでございますけれども、次回もこちら、オレンジ色の「文の京」総合戦略の冊子、また次回は、戦略シートと併せてございます資料の第6号、「文の京」総合戦略進行管理、令和7年度の行財政運営点検シートというA4のホチキスどめの冊子がございます。こちらをお持ちいただきたいと思います。

また、本協議会で本日審議できなかつたこと、また、こちらの部会以外のことでそういったご意見がございましたら、前回お配りいたしました意見記入用紙にご記入いただくか、また、そちらにメール等書いてございます。ご不明でしたら帰りに事務局にお声がけください。そちらでも結構ですので、11月12日、水曜日までご提出をお願いいたします。

お寄せいただいたご意見ですが、所管課にもお伝えいたしまして、今後の参考とさせていただきます。

また、いただいたご意見は本協議会の会議資料として公開となりますので、ご了承をお願いいたします。

配付資料については本日もお持ち帰りをお願いいたします。

また、最後にご参加いただきました本会の会議録ですけれども、委員の皆様に内容のご確認をお願いしております。後日、メールまたは郵送でお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。確認が終わりましたら、区ホームページ等で公開が行われます。

ご説明は以上でございます。

○辻会長 次回は久しぶりに全体会ということで、人数が倍になりますので、ただ、その分行財政に少し議題を集中して議論していきたいと思っていまして、審議会としても久しぶりの試みですので、皆さんにも積極的に参加していただいて、今後どうすればいいかの運営の参考にもしたいと思っていますので、どうかよろしくお願ひします。

皆さんのはうから、その他、何かありますか。

よろしいですかね。

それでは、これをもちまして区民協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。